

◎日時・期間 所 場 所 対 象 定 定 員 費用(記載がない場合無料) 他 その他 申 申し込み・応募方法 問 問い合わせ先
☑市役所への郵送は、〒525-8588 草津市役所(課名など) ☎・FAX 市外局番は「077」 🏠市制施行70周年記念事業

水生物公園みずの森
市民無料の日
クーポン券
5/4 (土・祝)
9:00~17:00(入園は16:30まで)

●対象は市内在住の人です。この券1枚で1家族入れます ●この券を切り取って持ってきてください

皆さんをお出迎えするたび!
たび丸定期出演

4月出演予定
◎ 7日(日) 史跡草津宿本陣
21日(日) 水生物公園みずの森
10:00~、11:00~、12:00~

春の全国交通安全運動 4月6日(土)~15日(月)

【運動の重点】

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

横断歩道を横断する人や、自転車横断帯を横断する自転車があるときは、運転者は横断歩道などの手前で一時停止して歩行者や自転車に道を譲りましょう。歩行者の、走行車両の直前・直後の横断、横断歩道外の横断、信号無視は大変危険な行為です。歩行者も交通ルールを守りましょう。全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。万が一の交通事故に備えましょう。

草津警察署 安全伝言板
問 草津警察署(野村三) ☎563-0110、FAX563-0116

広告欄

市が推奨などをするものではない責任は広告主に帰属します。

みんなの掲示板

ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会(健康マージャンの部)
4月28日(日)10時~16時 市民交流プラザ(野路一) 定68人(先着順) ¥2千円(学生千円) 申問4月15日(月)までに、石本(☎090-3840-7517、✉kanchando7517@outlook.jp)

おつる会の交通違反援護
交通事故で保護者を亡くした県内在住の子どもたちへの経済援護など
問(公財)おつる会(☎077-528-3682、FAX077-528-4903)

福祉有償送運転者講習
4月18日(木)9時~18時 所 滋賀県立長寿社会福祉センター(笠山七) 定20人(先着順)
5853@fjb.fujimi.jp
2004@gmail.com

順(¥)11,000円(テキスト代含む) 申問4月17日(水)までに(一社)滋賀福祉輸送協会の永谷(☎077-584-4777、FAX077-584-4166)

NPO・マナビイ滋賀& エスポワール歌声サロン
唱歌や歌謡曲など大きな声でストレス発散。4月24日(水)13時~15時 所 草津501号室(大略)リ工草津(☎090-300円) 問 木南(☎090-6249-0347、✉ksunnie005@gmail.com)

FJB結成20周年記念演奏会
4月28日(日)13時~15時 所 守山市市民ホール(守山市) 定1,300人(先着順) ¥800円 問 前日までにFJB FUJIMI J.R. Band(☎080-5535956、✉fjb.since.2004@gmail.com)

春の全国交通安全運動 4月6日(土)~15日(月)

【運動の重点】

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

横断歩道を横断する人や、自転車横断帯を横断する自転車があるときは、運転者は横断歩道などの手前で一時停止して歩行者や自転車に道を譲りましょう。歩行者の、走行車両の直前・直後の横断、横断歩道外の横断、信号無視は大変危険な行為です。歩行者も交通ルールを守りましょう。全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。万が一の交通事故に備えましょう。

相談窓口のご案内 4月

秘密は厳守します。安心して相談してください。相談日以外にも、開所日に職員が相談に応じます。

- 法律(弁護士)市民相談
◎18日(木)13:30~16:30(予約制、受付4日(木)~12日(金)) 定6人(先着順)
- 行政相談(国の事務に関する困りごと相談)(行政相談委員) ◎8日(月)、17日(水) 9:30~12:00
- 行政書士相談(相続・遺言・成年後見など) ◎23日(火)13:30~16:00(予約制、受付4日(木)~22日(月)) 定5人(先着順)
- 「あなたの相談室」(弁護士相談)(相続・離婚・交通事故・債務整理) ◎23日(火)15:00~18:00(予約制)
問 市民相談室(1階) ☎561-2329、FAX561-2334 ※平日9:00~16:30
- 人権に関する相談(人権擁護委員) ◎平日の月曜日 9:00~12:00、13:00~16:00(弁護士) ◎23日(火)13:30~16:30(予約制)
問 人権センター(大略二、キラリエ草津3階) ☎563-1660、FAX563-7070
- 年金に関する相談 ◎平日9:00~17:00(月曜日は19:00まで)、13日(土)10:00~16:00(予約制、☎0570-05-4890) 予約受付は平日8:30~17:15
問 日本年金機構 草津年金事務所(西沢川一) ☎567-2220、FAX562-9638
- お金の就労、ひきこもりなど、福祉の総合相談窓口
- 就労を妨げるさまざまな要因をかかえている人の就労相談・支援
問 人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-6927、FAX561-2482
- 消費者契約トラブルなどに関する相談 ◎平日9:00~16:30
問 消費生活センター(1階) ☎561-2353、FAX561-2334
- 子ども・若者総合相談窓口 ◎平日8:30~17:15
問 子ども家庭・若者課(さわやか保健センター2階) ☎561-0188、FAX561-6780
- 若者の就職相談窓口 ◎平日9:00~17:00(予約優先) 定15~49歳と家族
問 滋賀県地域若者サポートステーション草津本所(西沢川一) ☎563-0366、FAX563-0368
- 就職氷河期世代の就職相談 ◎平日9:00~17:00 定おおむね35~55歳
問 しが就職氷河期世代サポートコーナー(西沢川一) ☎563-0350、FAX563-0304
- DV相談、女性の総合相談 ◎平日、第3土曜日9:00~12:00、13:00~16:00
- 女性のためのカウンセリングルーム ◎第1水曜日、第3土曜日(予約制)
問 男女共同参画センター(大略二、キラリエ草津5階) ☎565-1539、FAX565-1518
- 保健師、助産師、保育士による妊娠、出産、子育て期に関する相談
問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-2339、FAX561-2491
- 家庭相談員による子どもと家庭の問題についての相談・支援
問 家庭児童相談室(さわやか保健センター3階) ☎561-2460、FAX561-6780
- 少年に関する悩みの相談・支援など ◎平日9:30~16:00 ※カウンセラー相談あり(予約制)
問 少年センター(大略二、キラリエ草津3階) ☎562-0594、FAX567-0557
- 心身の発達に支援が必要な人とその家族の相談・支援 ◎平日8:30~17:15(予約制)
問 発達支援センター(西沢川二) ☎569-0353、FAX566-5144
- 障害福祉に関する相談・支援 ◎月~土曜日の8:30~17:15(予約制) ※祝日は除く
問 障害者福祉センター(西沢川二) ☎569-0351、FAX569-0354
- 高齢者に関すること
問 各地域包括支援センター(高徳) ☎561-8143、FAX561-9524(草津) ☎561-8144、FAX561-9525(老上) ☎561-8145、FAX561-9526(玉川) ☎561-8146、FAX561-9527(松原) ☎561-8147、FAX561-9528(新堂) ☎568-4148、FAX568-3529

随時相談

- ひとり親相談 問 子ども家庭・若者課(さわやか保健センター2階) ☎561-2364
- 不登校 問 教育研究所・やまびこ教育相談室(青地町) ☎563-1270
- 健康相談(心の悩み、生活習慣病、栄養) 問 健康増進課(2階) ☎561-2323
- 高齢者虐待の相談・通報窓口 問 長寿いきがい課(1階) ☎561-2362
- ①暮らしの中でのさまざまな悩み・②心配ごと相談所 問 市社会福祉協議会(大略二) ①☎562-0084②☎566-1266
- 外国人相談窓口 問 まちづくり協働課(2階) ☎561-2337、市国際交流協会(2階、まちづくり協働課内) ☎561-2322

広告欄

市が推奨などをするものではない責任は広告主に帰属します。

●「広報くさつ」「市ホームページ」広告掲載の問い合わせは、広報課(3階) ☎561-2327、FAX561-2483
◎広報くさつ 広告掲載料金: 1枠 32,000円(約63,000部発行)
◎市ホームページ 広告掲載料金: 1枠・1カ月 20,000円